

令和元年度第2回燕市障がい者自立支援協議会 会議録

開催日時 令和元年8月19日(月)午後1時30分～午後3時10分

会場 燕市民交流センター多目的ホール

出席委員 17名

報告事項

(1) 燕市障がい者基幹相談支援センター平成30年度事業実績報告及び令和元年度事業実施計画について

⇒資料番号1により事務局が説明

質問 5ページの相談者の属性において、精神障がいと発達障がいは含んでいますか。

事務局回答 精神障がいと発達障がいは含まれています。

意見 発達障がいのある人は年々増加しているように感じます。よって、実態把握と専門的対応が必要だと思いました。

事務局回答 ご意見については、今後の参考にさせていただきます。

質問 12ページの③の課題を詳しく教えてください。

事務局回答 平成30年度はハローワークと基幹相談支援センターの連携強化に取り組み、顔の見える関係を築くことができたと感じます。しかし、委託相談支援事業所とハローワークの連携状況については未把握であることから、今後の課題とさせていただいたところであります。

質問 5ページの引きこもりの状況を教えてください。

事務局回答 国の調査でも正確な実態把握が困難な状況で、そのような中でも引きこもりは全国で推計61万人はいるだろうとされ、国でも対策が進められると思われます。燕市としては国の動向を注視しつつ、燕市独自に取り組むべきことがあれば対応を検討したいと考えています。

(2) 療育支援専門部会の令和元年度の実施について

⇒資料番号2により事務局が説明

感想 連絡調整会議はよい取り組みだと思いました。着実に体制をつくっていただきたいと思っています。

事務局回答 これから足並みを揃えて丁寧に取り組んでいきたいと思っています。

(3) 燕市手話言語の普及等の推進に関する条例(案)について

⇒資料番号3により事務局が説明

質問 パブリックコメントでどんな意見が出ていましたか。

事務局回答 9月議会後にホームページ等で公表する形をとる予定ですが、全体の傾向として条例に関するのではなく、取組に関する意見がほとんどでした。

(4) ヘルプカード、マークについて

⇒資料番号4により事務局が説明

報告 県では7月1日から配布を開始し、8月16日時点で16件の申請があり配布しました。申請時にアンケートへの回答をお願いしていますが、市町村別では燕市4名、三条市9名、田上町2名、新潟市1名で、性別としては男性9名、女性7名となっています。年代別では10歳未満が3名、10代が2名、20代が1名、40代が4名、50代が3名、60代が3名となっています。

事務局補足 燕市では、8月16日時点でカード30枚、マーク36個を配布しております。知的障がいのある方、発達障がいのある方、肢体不自由のある方の申請が多いように感じます。広報誌を見て知ったという方が多かったです。

協議題

燕市障がい者基本計画・燕市第5期障がい福祉計画・燕市第1期障がい児福祉計画中間評価について

⇒資料番号6により事務局が説明

成果目標(1)から(6)の中間評価結果については「継続」

成果目標「(3) 福祉的就労の充実と福祉施設から一般就労への移行促進」について

意見 最低賃金が大幅値上げとなったところですので、工賃向上にも取り組んでいただければと思います。

事務局回答 引き続き工賃向上の取り組みを推進していきたいと思います。

質問 地域振興局においても農福連携に力を入れているところですが、実際に農福連携を行って工賃向上につながっていますか。

事務局回答 今年度の体験事業にて工賃10,000以下の事業所からも参画していただいたところです。体験を通して直接契約となれば福祉事業所の作業メニューが増えることになりまし、その結果として工賃にも反映していくことを期待しています。

質問 ③の目標は容易に達成できそうですが、計画途中に目標値を上げることはできるのですか。

事務局回答 来年度から次期計画作成となりますので、次期計画の目標値に反映させることが現実的ではないかと思えます。また、大幅に目標値を上回る実績になったとしても取り組みをセーブすることなく、積極的に進めて行くことが重要だと考えています。

意見 就労移行支援事業所ごとに取組推進に温度差があると言われていています。よって、温度差が生じないような研修等の取り組みを行ってはいかがでしょうか。

事務局回答 ④にもあるとおり、燕市の全就労移行支援事業所が就労移行3割以上ですので温度差はないと考えています。ただし、就労移行利用者が少なくなっているという話を聞いているので、例えば就労継続支援B型利用者で就労を目指せる人が就労移行に移っていただけるような支援を行うなどの意識を支援者に持っていただく必要はあるのではないかと考えています。

意見 工業団地への移動の手段が増えれば一般就労への移行が進むと思うのですが、移動支援専門部会等の状況はどうなっていますか。

事務局回答 就労に関する移動の課題については認識しており、公共交通を担当している生活環境課とも連携し、事業所からヒアリングしたデータ等の提供を行ったり働きかけをしているところです。また、部会では既存の交通手段や福祉サービス、助成等の社会資源の見える化を図るため、移動に関するガイドブックの作成を行う予定です。

計画の成果目標「(4) 福祉施設の入所者の地域生活への移行促進」について

質問 高齢化への対応状況について教えてください。また、高齢化する障がい者の転所が進まないのであれば、その原因を研究することで対応策が見えてくると思いますが、何か原因はありますか。また、事業所側として、例えばこのような場合は転所が難しいということがありますか。

事務局回答 長年利用している施設に愛着があり、本人・家族の転所に対する気持ちが上がらないことが実際問題としてあると思われまます。

委員より 障がい福祉施設から高齢福祉施設に移行している例はあります。課題はケースバイケースですが、こういう理由で入所できないという線引きは特にありません。待機順位が上がると入所判定会議にかかり、入所可の判定となれば入所はできます。

委員より こういう方だから入所できないということは特にありません。基準該当施設として重度心身障がいのある人の利用受け入れも行っていますが、高齢者の利用に特に問題は生じていません。障がいのある人の基準該当の生活介護の利用を通して、いずれはショートステイや施設入所の利用受け入れができるとういと思えます。ただ、気管切開や夜間を含めた医療行為がある場合であると二の足を踏むところはあります。

計画の成果目標「(5) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」について

意見 共生社会の実現にも関係することですが、各関係機関の連携において横串を指すことが重要と言われており、そのために成年後見制度の利用促進は大事なことだと思います。次期計画作成時等に必要に応じて専門職団体も協力できるので活用していただければと思います。

事務局回答 次期計画を検討していく際に、様々な機会を通じてご意見いただけるとありがたいと思っています。